

はじめに



平成 23 年に策定された歯科保健計画「健口たいないワッハ歯プラン」は、平成 28 年に第 2 次計画へと更新され、それらの計画に基づいて子どもから高齢者、障がい者と要介護者を含めたライフステージごとに、歯と口腔の健康維持増進のための施策を市民協働で展開してきました。

その結果、子どものむし歯有病率は減少し、80 歳で 20 本の歯を有する 8020 を達成する高齢者も県平均を大きく上回り、着実な成果が得られています。一方で歯科保健に対する意識の違いから、10 本前後のむし歯を一人で持つ子どもがいたり、障がい者や高齢者でも歯が無く口腔機能が低下し、口から食事を摂れない方がいたりするなど口腔内での健康格差が広がっている状況です。

口腔内の健康は、高齢者になってからのフレイル予防も大切なことですが、乳幼児から、良い習慣を身につけ継続し続けることが最も必要です。

そこで、今回お示しする第 3 次計画では「おいしく食べて・楽しく会話・健口でいきいき人生ワッハッ歯」を基本理念に据え、歯と口の健康づくりについて正しい知識と適切な歯科保健行動の習慣化、口腔機能の健全な育成と維持向上、かかりつけ歯科医の保持率増加、歯科口腔保健にかかわる多職種連携の推進などを重点的に取組を進めてまいります。これにより「胎内市に住んでいる市民一人一人が歯も口も心も体も健康になり、健康長寿のまちになる」ことを目指してまいります。

最後に、本計画の策定に際し、健康づくりに関する調査にご協力いただきました多くの市民の皆様、計画策定検討会に参画して下さった皆様、そして、計画を審議して下さった「健康づくり推進協議会委員」の皆様に感謝申し上げますとともに、本計画の推進に向けて皆様の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

令和 3 年 3 月

胎内市長 **井畑 明彦**